

平成26年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成26年4月1日から平成26年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
経営総務課	空調設備保守業務	平成26年4月1日	株式会社ダイキンアプライドシステムズ 大阪支店	大阪市西区靱本町一丁目6番3号	1,026,000	当該空調機器の定期的な点検整備及び機器の故障を予知、予防を業務内容とし、これには専門的知識を要するため、このことを熟知した製造会社の保守点検部門である相手方と契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
経営総務課	平成26年度施設賠償責任保険	平成26年4月1日	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	850,260	当局水道施設を対象とする施設賠償責任保険において実績を有し、事故発生時の早期の対応が可能である相手方と契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
経営総務課	定期健康診断等委託契約	平成26年7月10日	公益財団法人 パブリックヘルスリサーチセンター	大阪市西区西本町一丁目3番15号 大阪建大ビル7階	単価契約 (年間見込額) 532,656	市が契約する業者と統一することにより、職員が業務等の都合に合わせ、受診日を複数選択できる等の利便性が図れること、及び契約金額を抑制できる観点から、平成24年度に市の入札で落札した業者と契約を締結したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号)
お客さまサービス課	電子計算組織及び端末周辺機器の保守付き賃貸借	平成26年4月1日	富士通リース株式会社 関西支店	大阪市中央区城見二丁目2番53号	3,923,346	本契約は平成24年10月より再リース契約を締結しており、平成19年度に導入して以降システムは安定稼働している。平成26年7月には電子計算組織等後継機種への置換を予定しており、現行システムの大規模な機能拡張は予定していない。したがって、置換が完了するまでの間、相手方と随意契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
お客さまサービス課	量水器計量業務	平成26年4月1日	個人委託検針員 1名	—	単価契約 (年間見込額) 3,052,560	本業務についての経験・実績が十分であり、検針並びにこれに付随する業務、本市給水区域内の地理や現場の状況に精通しているため、相手方と随意契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
お客さまサービス課	量水器取付等関連業務	平成26年4月1日	新生和光株式会社	八尾市沼二丁目135番地	単価契約 (期間見込額) 2,717,902	本業務についての経験・実績が十分であり、メーター取替並びにこれに付随する業務、本市給水区域内の地理や現場の状況に精通しているため、新規委託業者が決定するまでの間、相手方と随意契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)

平成26年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成26年4月1日から平成26年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
お客さまサービス課	電子計算組織及び周辺機器置換業務	平成26年4月19日	富士通株式会社 関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号 富士通関西システムラボラトリ	6,588,000	本契約は電子計算組織の併設置から本設置に伴う搬入、撤去及びシステム構築などの設定作業である。 電子計算組織は後継機種への置換であり、システム機器に精通していることはもとより、当局のシステム環境及び運用を熟知していることが必要であるため、相手方と随意契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
工事管理課	給配水装置維持管理修繕業務 (平日・昼間水道施設修繕業務)	平成26年4月1日	八尾市水道工事業協同組合	八尾市光南町二丁目2番24号	単価契約 (年間見込額) 23,000,000	本業務については、修繕業務があれば迅速に的確に緊急対応できる体制(資材・機器の調達、確かな知識と技術、人員体制等)が必須条件であり、現状において当該条件に唯一合致する相手方と契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
工事管理課	給配水装置維持管理修繕業務 (休日・夜間水道施設修繕業務)	平成26年4月1日	株式会社榊井工業	八尾市安中町八丁目10番16号	単価契約 (年間見込額) 7,000,000	本業務については、休日夜間の修繕業務で、平成25年度にこの業務を適正履行した業者であったことと、平成26年度の、この業務を委託者を決定していくために準備期間を要することから、準備期間の間(3か月間)を随意契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
工事管理課	給配水装置維持管理修繕業務 (平日・昼間水道施設修繕業務)	平成26年7月1日	八尾市水道工事業協同組合	八尾市光南町二丁目2番24号	単価契約 (年間見込額) 73,000,000	本業務については、修繕業務があれば迅速に的確に緊急対応できる体制(資材・機器の調達、確かな知識と技術、人員体制等)が必須条件であり、現状において当該条件に唯一合致する相手方と契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成26年度電気設備点検保守業務	平成26年4月1日	エネサーブ株式会社	滋賀県大津市月輪二丁目19番6号	2,743,200	本業務は、各受配水施設に設置されている高圧受配電設備、ポンプ及びその他機器等の維持管理を行うため、当該機器全般に精通し、専門的な知識・技術を有している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	市町村水道水質共同検査	平成26年4月1日	大阪広域水道企業団 水質管理センター	枚方市村野高見台7番2号 (村野浄水場内)	2,493,200	水道法で定められている水質検査項目について、自己検査が困難な項目について「市町村水道水質共同検査実施要項」に基づき、信頼性の高い分析が提供できる相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)

平成26年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成26年4月1日から平成26年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
施設整備課	平成26年度既設水道管撤去処分業務	平成26年4月1日	八尾市水道工事業協同組合	八尾市光南町二丁目2番24号	単価契約 (年間見込額) 1,000,000	既設管の撤去は、施行時期及び場所ともに不定、かつ市内一円に渡る可能性があり、他企業工事の進捗に合わせて行わなければならない、常時、対処可能な体制が必要となるため、相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成26年度設計積算システムソフト保守業務	平成26年4月1日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	583,200	現在使用している設計積算システムのソフト保守を行うもので、当該システムを構築し、業務遂行の技術等を網羅している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	市有財産賃貸借契約	平成26年5月1日	八尾市長	八尾市本町一丁目1番1号	42,355,864 (月額717,896)	本件は、水道庁舎建設工事中、現水道局庁舎敷地内の公用車両及びお客さま車両等の駐車場を確保するための土地の賃借であり、当該土地は水道局の近傍に位置し、面積等駐車場として有効活用できる条件を唯一満たしているため、土地所有者である契約相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	ガスクロマトグラフ質量分析装置点検修理	平成26年5月20日	株式会社島津アクセス大阪支店	大阪市北区西天満五丁目14番10号	1,340,692	当該装置は精密機器でありメーカー独自の技術や構造を有するため、これらについて最も熟知精通しているメーカーのサービス部門である相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成26年度遠隔監視制御装置保守点検業務	平成26年6月30日	アンリツ株式会社第3営業部関西支店	吹田市江坂町一丁目23番101号	3,304,800	当該業務の対象機器は精密な装置であり、本業務を遂行するためには、専門的な知識・技術を有していることに加えて当局の各受配水施設に設置している機器全般に精通していることが必要であり、競争入札に付することは適当ではないことから、相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)

平成26年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成26年4月1日から平成26年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
施設整備課	高安3号配水ポンプ分解整備工事	平成26年7月3日	朝日企業株式会社	大阪市北区天満二丁目7番30号	3,348,000	本工事は、高安受水場配水ポンプ棟にあるNo.3配水ポンプの作動時に異音がすることから、分解整備を行うものであり、当該ポンプの構造・状態・特性・個体の症状などを熟知し、取替部品の調達や突然のトラブルにも迅速に対応できる相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成26年度管路情報マッピングシステムソフト保守業務	平成26年8月1日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	1,360,800	現在使用している管路情報マッピングシステムのソフト保守を行うもので、当該システムを構築し、業務遂行の技術等を網羅している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成26年度設計積算システム歩掛改定業務	平成26年8月4日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	2,160,000	現在使用している設計積算システムの歩掛改定及び関連データ群の整備等を行うものであるため、当該システムを構築し、業務遂行の技術等を網羅している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成26年度超音波流量計保守点検業務	平成26年9月1日	英和株式会社	大阪市西区北堀江四丁目1番7号	1,015,200	当該業務の対象機器は精密な装置であり、本業務を遂行するためには、専門的な知識・技術を有していることに加えて既存の超音波流量計に精通していることが必要であり、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	大型汎用機複合機器賃借契約	平成26年9月1日	阪南システムマシン株式会社	富田林市喜志町五丁目8番14号	803,520 (月額33,480)	大型汎用複合機の賃貸借契約が、平成26年8月31日をもって期間満了となり、主要な部分に目立った故障もなくメーカーによる交換部品の調達が容易であるため、再リース契約を相手方と行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成26年度機器置換に伴うシステム移行業務	平成26年9月19日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	9,072,000	現在使用している管路情報マッピングシステム機器の置換に伴い、システム移行を行うもので、当該システムを構築し、業務遂行の技術等を網羅している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)

平成26年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成26年4月1日から平成26年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
施設整備課	7次第70号配水管整備工事に伴う文化財発掘調査	平成26年9月19日	公益財団法人八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58番地の2	1,502,280	工事着手にあたり、八尾市教育委員会及び公益財団法人八尾市文化財調査研究会と協議を行った結果、文化財保護法により発掘調査が必要となり埋蔵文化財調査指示書に基づき公益財団法人文化財調査研究会と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	八尾市水道庁舎建設に伴う工事監理業務	平成26年9月24日	株式会社都市環境設計	大阪市浪速区恵美須西二丁目14番30号	41,165,280	本業務は、建設工事の適切な履行を確保するものであり、設計内容、設計意図を十分理解している者が行うことが総合的に有利と判断し、基本設計及び実施設計業務を行った同社と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)